



みくには
ハートに愛

みく に 便 り

暑さ指数（WBGT）とは人体と外気との熱のやりとり（熱収支）に着目した指標で、人体の熱収支に与える影響の大きい ①湿度、②日射・輻射（ふくしゃ）など周辺の熱環境、③気温の3つを取り入れた指標です。

全国の暑さ指数の確認はこちら → https://www.wbgt.env.go.jp/wbgt_data.php

2024年7月1日発行

連絡先：〒371-0014 群馬県前橋市朝日町三丁目12番20号

電話：027-243-5600 FAX：027-224-4393

URL：<http://www.e-392.com>

当社HPでは新聞掲載コラム（バックナンバー）や各種セミナーのご案内を随時発信しています。



令和5年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」から

厚生労働省が5月31日、令和5年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（確定値）の取りまとめを公表しました。

◆全体の約4割が建設業と製造業で発生

令和5年の職場での熱中症による死傷者（死亡・休業4日以上）は、1,106人（前年比279人・34%増）であり、全体の約4割が建設業と製造業で発生していました。死亡者数は31人（前年比1人・3.3%増）で、業種別では、建設業で12人と最多になりました。

◆熱中症の死傷者数の約8割は7月または8月

2019年以降の月別の熱中症の死傷者数をみると、7月または8月に約8割が発生していました。時間帯別にみると15時台が最も多く、次いで11時台が多くなっていました。このほか、日中の作業終了後に帰宅してから体調が悪化して病院へ搬送されるケースも見られました。

また、年齢別にみると、全体の約5割が50歳以上でした。

◆厚生労働省の対策キャンペーンと現場の対策

熱中症とは、高温多湿な環境下において、体内の水分と塩分（ナトリウムなど）のバランスが崩れたり、体内の調整機能が破綻したりするなどして発症する障害の総称です。

厚生労働省では、「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を5月1日から9月30日まで実施しています。

それぞれの現場では、①暑さ指数（WBGT）の把握とその値に応じた熱中症予防対策を適切に実施する

こと、②作業を管理する者および労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと、③糖尿病、高血圧症など熱中症の発症に影響を及ぼすおそれのある疾病を有する者に対して医師等の意見を踏まえた配慮を行うこと、について重点的に取り組むようにしましょう。

【厚生労働省「令和5年「職場における熱中症による死傷災害の発生状況」（確定値）を公表します」】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_40473.html

改正育児・介護休業法、改正次世代育成支援法が成立しました

（主な改正ポイントのうち、一つをご紹介します）

◆柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務になります

- 3歳以上、小学校就学前の子を養育する労働者に関する柔軟な働き方を実現するための措置
- 事業主が選択した措置について、労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

- ・ 事業主は、
 - ・ 始業時刻等の変更
 - ・ テレワーク等(10日/月)
 - ・ 保育施設の設置運営等
 - ・ 新たな休暇の付与(10日/年)
 - ・ 短時間勤務制度

の中から2以上の制度を選択して措置する必要があります。（※各選択肢の詳細は省令等）

- ・ 労働者は、事業主が講じた措置の中から1つを選択して利用することができます。
- ・ 事業主が措置を選択する際、過半数組合等からの意見聴取の機会を設ける必要があります。
- ・ 個別周知・意向確認の方法は、今後、省令により、面談や書面交付等とされる予定です。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11900000/001259367.pdf>